

【国における教育改革の動向】

<平成12年>

内閣総理大臣のもとに設置された「教育改革国民会議最終報告」において、「教育を変える17の提案」が提出されました。

【教育改革国民会議 - 教育を変える17の提案】

人間性豊かな日本人を育成する

- ・教育の原点は家庭であることを自覚する
- ・学校は道徳を教えることをためらわない
- ・奉仕活動を全員が行うようにする
- ・問題を起こす子どもへの教育をあいまいにしない
- ・有害情報等から子どもを守る

一人一人の才能を伸ばし、創造性に富む人間を育成する

- ・一律主義を改め、個性を伸ばす教育システムを導入する
- ・記憶力偏重を改め、大学入試を多様化する
- ・リーダー養成のため、大学・大学院の教育・研究機能を強化する
- ・大学にふさわしい学習を促すシステムを導入する
- ・職業観、勤労観を育む教育を推進する

新しい時代に新しい学校づくりを

- ・教師の意欲や努力が報われ評価される体制をつくる
- ・地域の信頼に応える学校づくりを進める
- ・学校や教育委員会に組織マネジメントの発想を取り入れる
- ・授業を子どもの立場に立ったわかりやすく効果的なものにする
- ・新しいタイプの学校（コミュニティースクール）の設置を促進する

教育振興基本計画と教育基本法

- ・教育施策の総合的促進のための教育振興基本計画を策定します。
- ・新しい時代にふさわしい教育基本法をつくります。

<平成13年>

文部科学省においては、この教育改革国民会議の報告を踏まえ、「21世紀教育新生プラン（レインボープラン）」を取りまとめ、教育改革の全体像を提示し、具体的な施策や課題などを明らかにしました。

【21世紀教育新生プラン（レインボープラン）】

- 7つの重点戦略 -

- わかる授業で基礎学力の向上を図ります。
- 多様な奉仕・体験活動で心豊かな日本人を育てます。
- 楽しく安心できる学習環境を整備します。
- 父母や地域に信頼される学校づくりを行います。
- 教えるプロとしての教師を育成します。
- 世界水準の大学づくりを推進します。
- 新世紀にふさわしい教育理念を確立し、教育基盤を整備します。

<平成14年>

この年の4月、学校週5日制が完全実施され、小・中学校では「授業時数の縮減と教育内容の厳選」、「一人ひとりに応じた指導の充実」、「体験的、問題解決的な学習活動の重視」、「総合的な学習の重視」、「選択教科などの履修幅の拡大」などの取組が進められてきました。さらに、その年の8月に、遠山文部科学大臣が人材育成の基本的なビジョンとして「人間力戦略ビジョン」を発表し、「画一から自立と創造へ」をスローガンに、「新しい時代を切り拓くたくましい日本人」を育成するため、施策の推進を図ってきました。

【確かな学力向上のための2002アピール（学びのすすめ）】

きめ細かな指導で、基礎・基本や自ら学び自ら考える力を身に付ける。
発展的な学習で、一人ひとりの個性等に応じて子どもの力をより伸ばす。
学ぶことの楽しさを体験させ、学習意欲を高める。
学びの機会を充実し、学ぶ習慣を身に付ける。
「確かな学力」の向上のための特色ある学校づくりを推進する。

【人間力戦略ビジョン】

確かな学力の育成 ~ 国民の教育水準は競争力の基盤 ~
豊かな心の育成 ~ 倫理観、公共心と思いやりの心 ~
トップレベルの頭脳、多様な人材の育成 ~ 世界をリードする人材 ~
「知」の世界をリードする大学改革 ~ 競争的環境の中で個性輝く大学づくり ~
感動と充実
新しい時代を生きる日本人の育成

<平成15年>

3月、教育のあり方を基本から見直し、新しい時代にふさわしい教育を実現するという観点から、答申「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」が出されました。さらにその年に「教育の構造改革」、「学力向上アクションプラン」が発表されました。

【教育の構造改革（文部科学省）】 ~ 画一と受け身から自立と創造へ ~

「個性」と「能力」の尊重	~ 個性や能力に応じたきめ細やかな教育 ~
「社会性」と「国際性」の涵養	~ 豊かな心と健康な体の醸成 ~
「多様性」と「選択」の重視	~ 個性溢れる「顔」の見える学校づくり ~
「公開」と「評価」の推進	~ 説明責任、情報公開、適切な評価の推進

【学力向上アクションプラン】

個に応じた指導の充実（習熟度指導）
個性・能力の伸長（特別分野に卓越した人材の育成）
学力の質の向上（学習意欲の向上、学びの質の向上）
英語力・国語力の増進（コミュニケーション能力の飛躍的増進）

<平成16年>

3月に中央教育審議会より、今後の学校運営の在り方が示された。

<平成17年>

1月に子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について中央教育審議会より答申が出された。この答申により、小学校教育との連携・接続の強化・改善が示された。さらに、10月には中央教育審議会より、義務教育の構造改革を求めた「新しい時代の義務教育を創造する」と題する答申が出されました。

【新しい時代の義務教育を創造（中央教育審議会）】

国際的に質の高い教育の実現をめざす。

教師に対する揺るぎない信頼を確立する。

現場の主体性と創意工夫で教育の質を高める。

確固とした教育条件を整備する。

学校の教育力 = 学校力 教師の力量 = 教師力

「生きる力」の教育理念を発展させた考え方 = 人間力

12月 特別支援教育を推進するための制度の在り方について（中央教育審議会）

<平成18年>

10月に、21世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し、教育の再生を図るという目的を掲げて、内閣が教育再生会議を設置し、教育改革の方向性について協議しています。さらに12月には、約60年ぶりに教育基本法が改正されました。今回の改正は、これまでの教育基本法が掲げてきた普遍的な理念は継承しつつ、公共の精神等、日本人が持っていた「規範意識」やそれらを醸成してきた伝統と文化の尊重など、教育の目標について、特に重要と考えられる事項を新たに定めています。

また、教育基本法の改正に伴い、関連法の改正が行われるとともに、中央教育審議会においては、新しい学習指導要領の改訂に向けた審議が進められています。

<平成19年度>

教育基本法の改正を受け、6月に教育改革三法案が可決・成立しました。さらに中央教育審議会の答申、教育改革第二次、第三次報告など教育改革が一層進められています。

【教育関連三法案】

<学校教育法等の改正>

各学校種の目的、及び目標の見直し等

副校長、その他新しい職の設置

学校評価と情報提供に関する規定の整備

大学等の履修証明制度

<教育職員免許法及び教育公務員特例法の改正>

教員免許更新制の導入（教育職員免許法）

指導が不適切な教員の人事管理の厳格化（教育公務員特例法）

分限免職処分を受けた者の免許状の取り扱い（教育職員免許法）

<地方教育行政の組織及び運営に関する法律>

教育委員会の責任体制

教育委員会の体制の充実

教育における地方分権の推進

教育における国の責任の果たし方

私立学校に関する教育行政

富良野市学校教育指導委員

委員 長	川 合	薫	鳥沼小学校
副委員 長	今	徳 雄	山部小学校
事務局 長	佐 崎	裕	山部中学校
事務局次長	本 田	明 路	富良野東中学校
委 員	澤 井	陽 一	富良野小学校
委 員	鈴 木	信 人	樹海中学校
委 員	稲 吉	直 人	扇山小学校
委 員	川 村	寿 典	富良野西中学校
委 員	畠 山	康 彦	東小学校
委 員	桜 庭	一 也	麓郷中学校

中期計画の作成にあたり、富良野市教育委員会学校教育アドバイザーの加藤弘明様にはたくさんの貴重なご助言をいただきました。また、富良野市教育委員会社会教育の上野和広様にはデザインや編集に関わり大変お世話になりました。この場をお借りし、心より厚くお礼申し上げます。

富良野市学校教育中期計画
平成20年度～平成24年度
富良野市教育委員会
